

農業専従者の状態からみた 農家の変動傾向について

清水 良平

- はじめに
- 一 農業専従者区分からみた農家戸数の推移
 - 二 経営規模別にみた農業専従者区分による農家の状態
 - 三 農業専従者区分による農家経済の状況
 - 四 農業専従者別にみた農家の変動傾向
- 五 要約
- (一) 専従状態別農家の流動状況
 - (二) 専従状態別農家の変動過程におけるセデル化
 - (三) 専従状態別農家の変動傾向
 - (四) 専従状態別農家戸数の予測

はじめに

周知のようにわが国の経済は六〇年において高度成長を持続してきたが、この過程を通じて農業および農家も著しい変貌を生じてきた。農家に即してその一端をみると第1表のように、農家戸数は都府県平均でみるかぎり、六〇年代の前半においては年率一・三％で減少してきたが、後半になると減少率は一・〇六％と鈍化してきている。ちなみに農家人口の減少率は前半、後半ともに二・四四％と変わらないが、農業就業人口の場合には前半において四・一六％の減少率を示したのに対して、後半は二・二〇％というように減少率は著しく緩やかになっている。

農業専従者の状態からみた農家の変動傾向について

第1表 農家の変動（都府県）

		増 減 率(年率)		現 在 値
		昭35~40 (%)	昭40~45 (%)	(昭45) (万戸)
農 家	専 業	△ 8.59	△ 6.59	75.0
	第1種兼業	0.50	△ 2.70	175.9
	第2種兼業	4.63	3.60	266.7
	計	△ 1.31	△ 1.06	517.6
農 家 人 口 (万人)		△ 2.44	△ 2.44	2,543.7
農業就業人口 (人)		△ 4.16	△ 2.20	982.6

資料：『農林業センサス』（農林省統計情報部）。

は年率七・六％という著しい減少を、第二種兼業農家は年率四・一％という著しい増加を示し、両者がきわめて対照的な推移をとってきている点が目立っている。

上述のような農家の変動はこの時期におけるわが国経済の高度成長が多くの労働力を需要したために、農家世帯から新規学卒者はもちろん中高年齢者をも非農業部門へ吸引するとともに、農家においてもその保有労働力の配分を農業から他産業へ傾斜してきたためである。とくに稲作経営における機械化、協業組織化、作業の請負化などが

このように六〇年代における農家戸数の減少傾向は、農家人口または農業就業人口のそれに比べると著しく小さいといえる。しかしながら農家の内容を専業、兼業別にみると大きな変動が生じていることがわかる。すなわち専業農家の激減、兼業農家とくに第二種兼業農家の激増という傾向である。専業農家は六〇年代の前半において八・五九％の減少率を、後半においてはやや鈍化したとはいえ、依然として六・五九％という高い減少率を示している。

これに対して兼業農家は第一種兼業の場合には、前半に〇・五〇％の増加率、後半に二・七〇％の減少率というように、六〇年代を通じて約一％の減少率で推移してきている。いっぽう第二種兼業の場合には前半に四・六三％の増加率、後半には三・六〇％の増加率で推移し、四五年現在では農家数全体の半分以上を占めている。このように六〇年代における農家の動きは、戸数全体の減少傾向が年率一・二％と比較的緩慢であるのに対して、専業農家

進展したため、在宅通勤兼業、出稼ぎが容易になったことによって兼業化の増大がもたらされ、逆に専業化が低下してきたと考えられる。またこのような兼業化の進行はその結果として兼業収入の増大を通じて、農家所得でみれば平均的には兼業農家のほうが専業農家を凌駕をしている状況である。したがって既述のように離農戸数が相対的に小さいのは、上述のように兼業農家として持続しているためであり、さらに土地資産の保有性向から離農の傾向は相対的に小さいわけである。

このように六〇年代における農家の動きは兼業の普遍化、深化の傾向であるが、その兼業の内容が安定的なものであるか否かは農家経済にとってきわめて重要な問題である。その意味から兼業の種類による農家の變動傾向を把握することは重要な課題である。これについては旧稿（兼業の種類からみた農家の變動傾向について）および「地域別に見た種類別兼業農家の變動傾向について」『本誌』第二七卷第三号、第四号）において、第一種、第二種兼業それぞれについて恒常的勤務、出かせぎ、人夫・日雇、自営業別兼業農家の變動を分析した。本稿はこれに引き続いて農家の變動を、農業就業状態からみていかなる傾向になるかを分析しようと試みたものである。

すなわち既に触れたように専業農家の激減、兼業農家の激増という現象は、これを農業生産に従事する農業就業者の立場からみると、自家農業に専従する者のいない農家が後述のように四五年度では、総農家の四二%以上という大きな比率を占めていることと対応している。とくに第二種兼業農家ではほとんど専従者がおらず、農業生産はきわめて自給的なものになっているのが実態といえる。その意味から農家における農業専従者の有無、男子が否かなどの立場から農家の状況を明らかにするとともにその變動傾向を求めることは、農業の生産構造を説明するためにきわめて重要な情報を提供することになるわけである。

一 農業専従者区分からみた農家戸数の推移

農林業センサスにおいては農業従事者を一六歳以上の世帯員のうち自家農業に少しでも従事した者としてとらえ、このうち農業従事日数が一五〇日以上のを農業専従者、六〇～一四九日のを農業補助者として規定している。このような定義のもとで農家の分類を、『専従者なし』、『専従者は女子だけ』、『男子専従者一人』、『男子専従者二人以上』の四つに大別し、さらにそれぞれの内容を細分し、全体を一二区分にしたものについて整理すると、都府県、北海道は第2表のようにあらわすことができる。

まず都府県についてみると四五年現在における農家戸数五一七・六万戸のうち、専従者のいない農家は二二一・六万戸と全体の四二・八%を占めている。これを五年前の四〇年についてみると、専従者のいない農家は一六六・七万戸と全体の三〇・五%であったから、この五年間に専従者不在の農家は相対的に一・四〇倍に増加したことになる。さらにこの専従者のいない農家の内容をみると、農業の補助者もない農家が四五年現在で一一・五万戸あり、専従者不在農家の半分以上を占めているが、これを五年前の四〇年についてみると七七・六万戸であったから、この期間内に一・四四倍に増大してきている点は注目すべきである。

次に農業専従者はいるが女子だけである農家についてみると、四五年現在で八一・八万戸を数えるがこれは五年前の四〇年における一〇二・二万戸に比べると〇・八〇倍に減少してきている。なおこの農家の内容を男子の補助者がいない農家と補助者のいる農家に分けてみると、前者では四〇年の七〇・五万戸から四五年には五二・三万戸というように、〇・七四倍と比較的減少傾向が著しいが、後者の場合には三一・七万戸から二九・五万戸と〇・九

第2表 農業専従者別農家の推移

農業就業状態			昭 40 (千戸)	昭 45 (千戸)	昭45/40	昭40 (%)	45 (%)	昭45/40
都府県	専従者し	補助者なし	776.1	1,115.2	1.44	14.2	21.5	1.51
		女性の補助者あり	420.9	489.2	1.16	7.7	9.5	1.23
		男性の補助者あり	470.1	611.5	1.30	8.6	11.8	1.37
	小 計		1,667.1	2,215.9	1.33	30.5	42.8	1.40
	専従者だけ	男性の補助者なし	705.1	522.6	0.74	12.9	10.1	0.78
		女性の補助者あり	317.0	295.3	0.93	5.8	5.7	0.98
	小 計		1,022.1	817.9	0.80	18.7	15.8	0.84
	男性1人専従者	世帯主(男子)のみ	—	1,490.8	—	—	28.8	—
		その他の世帯主	—	193.3	—	—	3.7	—
		その他	—	65.7	—	—	1.3	—
北海道	小 計		2,197.2	1,749.8	0.80	40.2	33.8	0.84
	男性2人以上専従者	世帯主(男子)のみ	—	307.5	—	—	5.9	—
		その他の世帯主	—	74.0	—	—	1.4	—
		その他の世帯主	—	9.9	—	—	0.2	—
		その他	—	0.9	—	—	...	—
	小 計		579.4	392.3	0.68	10.6	7.6	0.72
	合 計		5,465.8	5,175.9	0.95	100.0	100.0	—
北海道	専従者し	補助者なし	15.3	18.7	1.22	7.7	11.2	1.45
		女性の補助者あり	11.9	9.5	0.80	6.0	5.8	0.97
		男性の補助者あり	6.6	5.7	0.86	3.3	3.4	1.03
	小 計		33.8	33.9	1.00	17.0	20.4	1.20
	専従者だけ	男性の補助者なし	17.1	10.3	0.60	8.6	6.2	0.72
		女性の補助者あり	6.4	5.9	0.92	3.2	3.6	1.13
	小 計		23.5	16.3	0.69	11.8	9.8	0.83
	男性1人専従者	世帯主(男子)のみ	—	69.7	—	—	42.0	—
		その他の世帯主	—	12.4	—	—	7.5	—
		その他	—	1.1	—	—	0.7	—
北海道	小 計		102.7	83.2	0.81	51.6	50.1	0.97
	男性2人以上専従者	世帯主(男子)のみ	—	28.5	—	—	17.2	—
		その他の世帯主	—	3.3	—	—	2.0	—
		その他の世帯主	—	0.8	—	—	0.5	—
		その他	—	...	—	—	...	—
	小 計		39.0	32.6	0.84	19.6	19.7	1.01
	合 計		199.0	166.0	0.83	100.0	100.0	—

資料：『1970年世界農林業センサス』（農林省統計情報部）。

三倍というように、その減少程度がきわめて緩やかな点は特徴的である。

以上は農業専従者がいないかまたはいても女子の専従者のみという、農業労働力の点からは農家らしい農家ではないが、この両者の農家は四五年現在で三〇三・四万戸に達し、全農家戸数五一七・六万戸の五八・六%と六割近くを占めている。なお五年前の四〇年ではその値が四九・二%であったことを考えると、農家の性格は労働力不在の傾向を強めてきたといえることができる。これに対して男子の農業専従者のいる、いわゆる農家らしい農家についてみると、まず男子専従者が一人である農家は四〇年に二一九・七万戸であったのが、四五年には一七五・〇万戸と、この五年間に〇・八〇倍に減少している。さらに男子専従者が二人以上いる農家の場合は、四〇年の五七・九万戸から四五年には三九・二万戸へ〇・六八倍という著しい減少を示してきている。したがって男子専従者のいる農家らしい農家のシェアは、四〇年の五〇・八%から四五年には四一・四%と低下してきている。

以上は都府県における農家の動きであるが、同様の区分で北海道の場合についてみるとかなりニュアンスの違った動きをしている。まず農業専従者のいない農家については、四〇年の三三・八千戸から四五年の三三・九千戸とほとんど同じ水準を示し、都府県の場合に一・三三倍に増大したのに比べると、これは北海道における兼業化が相対的に緩慢であるとともに、離農の傾向が相対的に強いことを物語っているといえる。専従者不在の農家は実数ではこの五年間に変わっていないが、総農家に占めるシェアは四〇年の一七・〇%から四五年には二〇・四%と一・二〇倍に増大してきている点は都府県の場合と同じ傾向である。しかしこのシェアの水準値は四五年で二〇・四%というように都府県のそれ四二・八%に比べると半分以下である点は特徴的である。

次に農業専従者はいても女子だけである農家についてみると、四〇年の二三・五千戸から四五年には一六・三千

戸と〇・六九倍というように減少程度はかなり著しいが、シエアの動きとしては四〇年の一一・八%から九・八%と〇・八三倍の減少であり、都府県のそれと同じ程度の傾向である。かくして北海道の場合には専従者のいない農家および女子の専従者のみという、農家らしくない農家のシエアは、四〇年における二八・八%から四五年には三〇・二%とやや微増しているとともに、その水準値も相対的に小さいことは既述の都府県の場合に比べると著しく違っている。すなわち都府県では農家らしくない農家のシエアが四五年では五八・六%であるから、北海道のそれは三〇・二%というように半分の水準である。

最後に男子の農業専従者のいる農家らしい農家の動きについてみると、まず専従者が一人である農家は四〇年の一〇二・七千戸から四五年には八三・二千戸と〇・八一倍に減少してきているが、農家総数に占めるシエアは四〇年の五一・六%から四五年には五〇・一%と〇・九七倍の減少にすぎないとともに、その水準値も五〇%以上というように、都府県の値三三・八%に比べると著しく大きい。また専従者が二人以上である農家については、四〇年の三九・〇千戸から四五年の三二・六千戸と〇・八四倍の減少であるが、総農家に対するシエアとしては一九・六%から一九・七%というようにほとんど同じであるとともに、都府県の値である七・六%に比べると格段に大きい。かくして北海道における農家の性格を農業専従者の立場からみると、男子専従者のいる農家らしい農家はそのシエアでみるかぎり、四〇年の七一・二%から四五年の六九・八%とほとんどコンスタントに推移しているのに対して、都府県のそれは五〇・八%から四一・四%と低下している。またその水準値も四五年において北海道では七〇%を示し、都府県のそれよりは遙かに大きい点は地域の特徴といえる。すなわち北海道において農家として持続するには、男子専従者不在という形では維持されることが難しく、一般的には離農という形態をとると考えられる。

第3表 専兼業別にみた専従状態別農家（昭45）

農 業 就 業 状 態		都 府 県			北 海 道		
		専 業	第1種兼業	第2種兼業	専 業	第1種兼業	第2種兼業
専従者	補助者なし	0.0691	0.0147	0.3863	0.0094	0.0019	0.4241
	女の補助者だけ	0.0331	0.0235	0.1587	0.0054	0.0097	0.2106
	男の補助者あり	0.0516	0.1027	0.1466	0.0153	0.0232	0.0916
	小 計	0.1538	0.1409	0.6916	0.0301	0.0348	0.7263
専従者だけ	男の補助者なし	0.0613	0.0620	0.1389	0.0175	0.0533	0.1561
	男の補助者あり	0.0106	0.0753	0.0582	0.0123	0.0682	0.0496
	小 計	0.0719	0.1373	0.1971	0.0298	0.1215	0.2057
男子専従者	世帯主（男子）	—	—	—	—	—	—
	あ と つ ぎ	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	0.5864	0.5843	0.1073	0.6695	0.6002	0.0627
男子専従者 2人以上	世帯主とあかつぎ	—	—	—	—	—	—
	世帯主とその他	—	—	—	—	—	—
	あかつぎとその他	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	0.1879	0.1375	0.0040	0.2706	0.2435	0.0053
合 計		1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
同 実 数（千戸）		750.2	1,758.8	2,666.9	81.1	43.0	41.8

資料：第2表に同じ。

以上は農業専従者の状態別に農家の状況およびその動きを概観してきたので、次に専兼別の立場から農家の専従状態をみることにする。専従者のいない農家は第二種兼業に多く、逆に男子専従者のいる農家は専業に多いことが予想されるが、四五年における状態を整理すると第3表のように示すことができる。

まず専業農家についてみると、都府県の場合には専従者のいない農家のシェアは一五・四％であるが、北海道では三・〇％とその値は格段に小さい。また専従者はいても女子のみである農家のシェアは、都府県で七・二

%、北海道で三・〇%というように北海道での値は小さい。

これに対して男子専従者のいる農家らしい農家については、都府県の場合に男子専従者一人のシエアは五八・六%、同じく二人のシエアは一八・八%、両者合計七七・四%となっているのに対して、北海道の場合にはそれぞれ六七・〇%、二七・一%、計九四・〇%というように、専業農家の場合にはほとんどの農家で一人以上の男子が農業に専従している。とくに専従者二人以上の農家が二七%以上を占めていることは、北海道の専業経営における労働力が世帯主とあつぎに強く依存していることが予想される。

次に第一種兼業農家について専従者の状態をみると、一般に男子専従者のウエートがやや小さいのに対して女子専従者のウエートが相対的に大きいのが特徴的である。すなわち専従者のいない農家のシエアは都府県で一四・一%、北海道で三・五%というように、既述の専業農家の場合における値、一五・四%、三・〇%と比較的近似している。これに対して専従者は女子だけの農家のシエアは、都府県で一三・七%、北海道で一三・二%というように、既述の専業農家の場合における値、七・二%、三・〇%に比べると格段に大きいのが目立っている。

さらに男子専従者のいる農家のシエアは都府県の場合に、男子専従者一人のシエアは五八・四%、二人以上のシエアは一三・八%、計七二・二%であり、既述の専業農家の場合における値に比べるとやや小さい。北海道の場合においても男子専従者一人のシエアは六〇・〇%、二人以上のシエアは二四・四%、計八四・四%であり、専業農家の場合に比べればかなり小さい。このように第一種兼業農家の場合には都府県、北海道ともに専業農家の場合と比較的似ているが、都府県と北海道との比較でみると、専従者のいない農家と男子専従者二人以上の農家のシエアで著しい相違がみられる。すなわち都府県では専従者のいない農家のシエアが相対的に大きく、北海道では男子専

従者二人以上の農家のシェアが相対的に大きい。

最後に第二種兼業農家について専従者の状態をみることにする。まず専従者のいない農家のシェアは都府県で六九・二%、北海道で七二・六%とともに大きい値である。またこの専従者のいない農家のうち補助者もないという農業労働力不在の農家は、都府県で全農家の三八・六%、北海道で四二・四%という大きな値を示している点は留意すべきである。次に専従者は女子だけという農家についてみると、都府県ではそのシェアが一九・七%、北海道では二〇・六%というように同じ水準である。

かくして男子専従者のいない農家らしくない農家のシェアは、第二種兼業に関しては都府県で八八・九%、北海道では九三・二%というように、そのほとんど全部であるという状況である。これに対して男子の専従者のいる農家のシェアは、都府県の場合に男子専従者一人が一〇・七%、二人以上が〇・四%、計一一・一%であり、北海道ではそれぞれ六・三%、〇・五%、計六・八%というようにその値はきわめて小さい。その意味から第二種兼業農家は男子の農業専従者の立場からみると、上述のようにほとんどが農家らしい農家ではないといえることができる。

二 経営規模別にみた農業専従者区分による農家の状態

これまでは農業専従者区分による農家について、最近における動きおよび専兼業別状態について概観したが、その際に経営規模の立場からはとくに触れなかった。しかしながら専従者のいない農家、男子専従者のいる農家など専従者区分による農家と、その経営耕地規模階層農家とは密接な関連があることが予想される。その点を概観するために都府県について整理したのが第4、5表である。一般に規模の小さい階層農家では専従者のいない比率が大

第4表 経営規模別にみた農業専従者区分による農家の状態（都府県、昭和45）

農業就業状態	例外規定	～0.3ha	0.3～0.5	0.5～0.7	0.7～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0	3.0～5.0	5.0～	合計
専従者の補助者なし	0.1412	0.6161	0.3051	0.1365	0.0548	0.0182	0.0070	0.0050	0.0043	0.0048	0.0134	0.2155
専従者の補助者だけ	0.0451	0.1451	0.1707	0.1237	0.0677	0.0256	0.0086	0.0048	0.0035	0.0030	0.0050	0.0945
専従者の補助者あり	0.0739	0.0976	0.1633	0.1696	0.1400	0.0912	0.0549	0.0369	0.0286	0.0212	0.0263	0.1181
合計	0.2602	0.8588	0.6391	0.4298	0.2625	0.1350	0.0705	0.0467	0.0364	0.0290	0.0447	0.4281
専従者の補助者なし	0.1049	0.0719	0.1448	0.1603	0.1274	0.0734	0.0360	0.0213	0.0166	0.0156	0.0198	0.1010
専従者の補助者あり	0.0199	0.0140	0.0491	0.0814	0.0919	0.0757	0.0513	0.0359	0.0292	0.0253	0.0225	0.0570
合計	0.1248	0.0859	0.1939	0.2417	0.2193	0.1491	0.0873	0.0572	0.0458	0.0409	0.0423	0.1580
男子専従者の世帯主（男子）	0.4897	0.0476	0.1431	0.2738	0.4050	0.4952	0.4883	0.4398	0.3971	0.3751	0.4144	0.2881
男子専従者の世帯主（男子）	0.0191	0.0017	0.0060	0.0152	0.0333	0.0656	0.1056	0.1404	0.1641	0.1823	0.1394	0.0373
男子専従者の世帯主（男子）	0.0126	0.0042	0.0107	0.0161	0.0185	0.0165	0.0134	0.0126	0.0124	0.0142	0.0138	0.0127
合計	0.5214	0.0535	0.1598	0.3051	0.4568	0.5773	0.6073	0.5930	0.5736	0.5716	0.5676	0.3381
世帯主とあつぎ	0.0689	0.0012	0.0050	0.0167	0.0450	0.1071	0.1895	0.2494	0.2844	0.2928	0.2747	0.0694
男子専従者の世帯主とあつぎ	0.0221	0.0005	0.0019	0.0062	0.0152	0.0288	0.0395	0.0429	0.0435	0.0410	0.0449	0.0143
男子専従者の世帯主とあつぎ	0.0023	0.0001	0.0002	0.0004	0.0008	0.0024	0.0055	0.0103	0.0157	0.0235	0.0239	0.0019
男子専従者の世帯主とあつぎ	0.0003	...	0.0001	0.0001	0.0002	0.0003	0.0004	0.0005	0.0006	0.0012	0.0019	0.0002
合計	0.0936	0.0018	0.0072	0.0234	0.0612	0.1386	0.2349	0.3031	0.3442	0.3585	0.3454	0.0758
合計	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
同実数（千戸）	12.2	1,087.6	899.3	746.6	857.2	868.1	403.6	170.2	70.8	55.2	5.2	5,175.9

資料：第2表に同じ。

きく、また規模の大きい階層農家では男子専従者のいる比率が大きい傾向を明瞭に示している。

まず昭和四五年について専従者のいない農家を経営規模別にみると、例外規定農家を除いてみるかぎり、その比率の大きさと経営規模が良く対応している。すなわち〇・三ヘクタール未満階層では専従者不在農家の割合が〇・八五八八と著しく大きい、〇・三〇・五ヘクタール階層では〇・六三九一、〇・五〇・七ヘクタール階層では〇・四二九八、〇・七〇・一〇ヘクタール階層では〇・二六二五、一・〇〇・一・五ヘクタール階層では〇・一三五〇と減少してきている。とくに経営規模が一・五ヘクタール以上の諸階層ではその値が一〇%以下と小さくなっているが、相対的には〇・七ヘクタール階層以下の小階層において特化しているといえる。

次に農業専従者はいるがそれが女子のみである農家階層については、都府県の農家平均でみるかぎり専従者が女子だけである農家のシェアは〇・一五八〇であるが、これを経営規模別にみるとかなり違ったニュアンスを示している。すなわちこの比率が最も大きいのは〇・五〇・七ヘクタール階層の〇・二四一七であり、この階層を境にして大きい階層も小さい階層もその比率は小さくなっている。したがって専従者が女子のみである農家は、〇・三ヘクタールから一・〇ヘクタールの間の階層に相対的に特化している。

次に男子の農業専従者のいるいわゆる農家らしい農家について概観するが、この場合に男子専従者が一人いる農家と二人以上いる農家に区分してある。まず男子専従者が一人である農家は全農家平均で〇・三三八一のシェアを占めているが、経営規模階層別には一・五〇・二・〇ヘクタール層が〇・六〇七三、二・〇〇・二・五ヘクタール層が〇・五九三〇と二・〇ヘクタール前後の階層が最も大きく、この規模より小さい階層も大きい階層もその値は次第に減少し、その減少程度は階層規模とよく対応している。

最後に男子専従者が二人以上いる農家についてみると、農家全体の平均では〇・〇七五八のシェアを示しているが、一・〇ヘクタール以上の諸階層ではそのシェアが上述の農家全体の平均〇・〇七五八より大きい値を示し、とくに二・〇ヘクタール以上の諸階層ではその値が〇・三以上という大きな値を示している。かくして一人以上の男子の農業専従者のいる農家のシェアを階層規模別にみると、二・〇ヘクタール以上の諸階層では〇・九〇以上の値を示しているが、〇・七ヘクタール以下の諸階層では〇・三三以下という小さい値をとっている。

以上は昭和四五年における階層規模別の農業専従者状態の概要であるが、これを五年前の昭和四〇年についてみると専従者区分による農家の状態は四五年現在とかなり違った状況を示していた。まず農業専従者のいない農家の割合は農家全体の平均でみるかぎり、四〇年では〇・三〇五一であったからその後の五年間は一・四〇倍に増大したことになる。さらにこれを経営規模別にみると、例外規定農家層を除いて各階層とも四〇年から四五年にかけてそのシェアは増大しているが、相対的には〇・五ヘクタール以上の諸階層が著しい増加をしめし、なかでも一・五ヘクタール階層はこの五年間にシェアが二・四七倍に、二・〇ヘクタール階層は二・九九倍に、二・五ヘクタール階層は二・六二倍に増大しているのが目立っている。

次に農業専従者は女子のみである農業について概観することにする。農家全体について専従者が女子だけである農家のシェアは、四〇年当時において〇・一八七一であったから四五年のそれ〇・一五八〇に比べると、この五年間にこの値は〇・八四倍に縮小している。しかしこれを経営規模別にみると、〇・七ヘクタール以上の諸階層はいずれも増大を示している。とくに一・五ヘクタール階層は四〇年のシェアが〇・〇五九二の値から四五年には〇・〇八七三というように、一・四七倍に増加している。同様に二・〇ヘクタール階層は同じく一・

三五倍に、二・五〇・〇ヘクタール階層は一・四二倍に増大している。

以上のように専従者のいない農家、専従者はいても女子だけという農家らしくない農家の比率は、四〇年から四五年にかけて規模の大きい階層農家において増大する傾向が著しい点は、農業労働力不在の農家が次第に大規模層に及んできている意味から留意する必要がある。これに対して男子の農業専従者のいる農家らしい農家についてみると、農家全体としてのシェアは男子専従者が一人の場合には、四〇年の〇・四一七から四五年には〇・三三八一と〇・八四倍に低下し、同じく男子専従者が二人以上の場合には、四〇年の〇・一〇六一から四五年には〇・七五八と〇・七一倍に低下しているが、階層規模別には一般に小階層において低下傾向が著しい。

すなわち男子専従者が一人の農家の場合には、〇・七ヘクタール以下の諸階層で相対的に減少の傾向が著しく、また男子専従者が二人以上の農家の場合には、一・五ヘクタール以下の諸階層で減少傾向が相対的に著しくなっている。このように男子専従者のいる農家らしい農家では、一・五ヘクタール以上の比較的大きい階層に特化してきているが、このことは男子の農業専従者を留めて農業生産を持続するためには、経営規模が一・五ヘクタール以上という比較的大きい耕地面積を必要とすることを物語っているわけで、当然の傾向といえよう。

以上の論述は都府県における農家平均について概観したものであるが、同様の問題を北海道の場合について簡単に触れることにする。これについて整理したのが第6表である。一般に農業専従者のいない農家の割合は小規模層の農家において著しく、逆に男子の農業専従者のいる農家の割合は相対的に大きい規模の階層農家に目立っている点は、都府県の場合と同様であるが、その程度が階層規模の関連でみるかぎり都府県のそれとはかなり違った様子

による農家の状態（北海道，昭45）

2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~5.0	5.0~7.5	7.5~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0~	合 計
0.0302	0.0178	0.0080	0.0033	0.0031	0.0031	0.0013	0.0008	0.1124
0.0245	0.0127	0.0063	0.0033	0.0022	0.0013	0.0014	0.0017	0.0574
0.0454	0.0285	0.0155	0.0094	0.0067	0.0055	0.0045	0.0044	0.0342
0.1000	0.0590	0.0299	0.0180	0.0120	0.0099	0.0072	0.0069	0.2040
0.1066	0.0679	0.0319	0.0178	0.0136	0.0120	0.0075	0.0046	0.0622
0.0905	0.0702	0.0363	0.0218	0.0160	0.0117	0.0081	0.0075	0.0358
0.1970	0.1381	0.0682	0.0396	0.0296	0.0238	0.0156	0.0121	0.0980
0.5410	0.5891	0.5756	0.5217	0.5096	0.4875	0.4460	0.4425	0.4198
0.0530	0.0700	0.1004	0.1167	0.1120	0.1107	0.1108	0.1041	0.0747
0.0101	0.0098	0.0073	0.0063	0.0067	0.0047	0.0045	0.0052	0.0069
0.6042	0.6688	0.6833	0.6446	0.6283	0.6029	0.5614	0.5518	0.5014
0.0825	0.1163	0.1939	0.2654	0.2907	0.3123	0.3622	0.3575	0.1717
0.0135	0.0164	0.0209	0.0257	0.0303	0.0398	0.0402	0.0494	0.0197
0.0020	0.0012	0.0037	0.0064	0.0089	0.0109	0.0131	0.0213	0.0049
0.0007	0.0001	0.0001	0.0003	0.0002	0.0004	0.0003	0.0010	0.0003
0.0988	0.1341	0.2186	0.2978	0.3301	0.3634	0.4158	0.4292	0.1966
1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
7.3	7.4	34.9	27.8	13.6	13.5	6.4	4.8	166.0
0.0140	0.0048	0.0036	0.0037	0.0049	0.0031	0.0068	—	0.0768
0.0263	0.0048	0.0032	0.0031	0.0025	0.0015	—	—	0.0602
0.0315	0.0258	0.0108	0.0068	0.0061	0.0046	—	—	0.0329
0.0718	0.0354	0.0177	0.0136	0.0135	0.0092	0.0068	—	0.1699
0.1016	0.0757	0.0365	0.0209	0.0184	0.0122	0.0068	—	0.0860
0.0560	0.0322	0.0289	0.0197	0.0110	0.0092	—	0.0227	0.0318
0.1576	0.1079	0.0654	0.0406	0.0294	0.0214	0.0068	0.0227	0.1178
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
0.6375	0.7102	0.6743	0.6188	0.6565	0.5923	0.5480	0.3409	0.5165
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
0.1331	0.1465	0.2426	0.3270	0.3006	0.3771	0.4384	0.6364	0.1958
1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
11.5	12.3	48.2	30.6	14.9	11.9	2.9	0.7	199.0

第6表 経営規模別にみた農業専従者区分

農業就業状態			例外規定	～0.3ha	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0
昭和45年	専従者	補助者なし	0.0712	0.6807	0.4035	0.2137	0.0914	0.0427
		女の補助者だけ	0.0444	0.2019	0.2773	0.2093	0.0967	0.0436
		男の補助者あり	0.0666	0.0478	0.1007	0.1218	0.0958	0.0658
	者し	小計	0.1822	0.9304	0.7815	0.5448	0.2839	0.1521
	専従者は女性だけ	男の補助者なし	0.1415	0.0396	0.1198	0.2215	0.2337	0.1755
		男の補助者あり	0.0287	0.0053	0.0224	0.0602	0.1045	0.1091
		小計	0.1702	0.0449	0.1422	0.2817	0.3382	0.2846
	男子専従者	世帯主(男子)	0.5254	0.0205	0.0630	0.1474	0.3168	0.4550
		あとの	0.0222	0.0012	0.0029	0.0069	0.0211	0.0341
		その他	0.0250	0.0018	0.0054	0.0094	0.0108	0.0113
		小計	0.5727	0.0235	0.0713	0.1638	0.3488	0.5004
	男子専従者以上	世帯主とあとの	0.0536	0.0010	0.0047	0.0074	0.0222	0.0503
		世帯主とその他	0.0204	0.0001	0.0010	0.0015	0.0054	0.0113
	あとの	0.0009	—	0.0002	0.0006	0.0011	0.0011	
	その他	—	0.0001	0.0001	0.0002	0.0004	0.0002	
	小計	0.0749	0.0012	0.0050	0.0097	0.0291	0.0629	
	合計	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	
	同実数(千戸)	1.1	16.3	8.3	10.6	7.4	6.5	
昭和40年	専従者	補助者なし	0.1143	0.4558	0.3051	0.1485	0.0590	0.0247
		女の補助者だけ	—	0.2992	0.2727	0.1468	0.0721	0.0337
		男の補助者あり	—	0.0643	0.0869	0.1416	0.0808	0.0494
	者し	小計	0.1143	0.8193	0.6646	0.4370	0.2118	0.1078
	専従者は女性だけ	男の補助者なし	0.1143	0.1255	0.2162	0.2763	0.3013	0.1573
		男の補助者あり	0.0286	0.0100	0.0343	0.0639	0.0786	0.0989
		小計	0.1429	0.1355	0.2505	0.3402	0.3799	0.2562
	男子専従者	世帯主(男子)	—	—	—	—	—	—
		あとの	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—
		小計	0.5142	0.0452	0.0788	0.2107	0.3646	0.5708
	男子専従者以上	世帯主とあとの	—	—	—	—	—	—
		世帯主とその他	—	—	—	—	—	—
	あとの	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	
	小計	0.2286	—	0.0061	0.0121	0.0437	0.0652	
	合計	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	
	同実数(千戸)	0.8	21.5	11.6	13.1	9.5	9.5	

資料：第2表に同じ。

を示している。

まず農業専従者のいない農家の割合を経営規模別にみると、昭和四五年においては一・五ヘクタール以下の小規模層において著しく、とくに〇・三ヘクタール以下層ではその割合が〇・九三〇四、〇・三〇・五ヘクタール層では〇・七八一五、〇・五〇・一〇ヘクタール層では〇・五四四八というように目立っている。これに対して規模が大きくなるに従ってその値は小さく、なかでも二・五―三・〇ヘクタール層では〇・〇五九〇、三・〇―五・〇ヘクタール層では〇・〇二九九というように急速にその値は低下し、とくに一〇・〇ヘクタール以上層ではその比率が一%以下になっている。

次に農業専従者はいるが女子だけである農家の割合を経営規模別にみると、一・五ヘクタール前後の階層においてその値が最も大きく、この階層から離れるに従ってその値は次第に小さくなっている。しかしながら一般には、二・五ヘクタール以下の比較的小さい階層においてその比率が大きい。したがって農業専従者がいない農家、また専従者はいても女子だけという、農家らしくない農家の割合は、一・五ヘクタール以下というように北海道では小規模の階層において特化している点は、都府県の場合と同様である。

最後に男子の農業専従者のいる農家についてみることにする。まず男子専従者が一人である農家の割合は、総農家平均で〇・五〇一四というように都府県に比べるとかなり高い水準を示しているが、経営規模別には二・五ヘクタール以上の階層においてその値が著しく、一・〇ヘクタール以下の小階層ではその値が急速に小さくなっている。次に男子専従者が二人以上という農家の場合には、規模の大きい階層ほどその比率が大きく、逆に規模の小さい階層はその値は小さく、規模の大きさとその値がよく対応している。規模の大きい階層のうちでは七・五ヘクタール

以上の諸階層において、その値がとくに目立っている。かくして男子の農業専従者が一人以上いる農家らしい農家は、北海道の場合に三・〇ヘクタール以上の諸階層に特化していることになる。

以上は昭和四五年現在において専従者区分からみた経営規模別の農家の状態であるが、五年前の四〇年における状態からの変動について概観すると次のようになる。まず専従者のいない農家の場合には一般に増加してきているが、とくに二・五ヘクタールから五・〇ヘクタールの階層の増加が著しい。また専従者はいても女子だけという農家では、その比率が一般にやや減少してきているが、〇・五ヘクタール以下の零細層ではその減少程度が著しいのに対して、一・五ヘクタール以上の諸階層では逆に増加の傾向を示し、とくに二・〇ヘクタールから三・〇ヘクタールの階層ではその増加程度が著しい。

このように専従者のいない農家または専従者はいても女子だけという、農家らしくない農家の動きは、四〇年から四五年にかけて二・〇ヘクタールから五・〇ヘクタールの諸階層において増大しているように、比較的大きい階層に及んできている点は注目すべきである。これに対して男子の農業専従者のいる、いわゆる農家らしい農家についてみると、専従者が一人の場合も二人以上の場合もこの五年間にほとんど低下を示していないが、これは既述のように都府県のそれに比べて北海道の著しい特徴である。さらにこの動きを経営規模別にみると、三・〇ヘクタール以上の諸階層では相対的に増大してきている傾向である。

これまでは農家専従者区分の立場から農家の経営規模階層別状態を概観してきた。この結果は既述のように昭和四五年現在における都府県では、農業専従者のいない農家は全体の四二・八%という大きい比率を占め、ついで専

従者はいるが女子だけである農家の比率は一五・八%を示し、両者を合わせると農家全体の五八・六%という半分以上が、男子専従者のいない農家らしくない農家となっている。しからばこれらの農家が耕地面積をどの程度経営しているかをみることは、農業生産の分担状況を知るうえから必要となってくる。これに関する資料を整理すると、第7表のようにあらわすことができる。

都府県における農家の経営耕地面積は昭和四五年現在で四二一・九万ヘクタール（七〇年農林業センサスによる個人統計による値である。これに対して属地統計である面積統計の値は、昭和四五年で四八〇・九万ヘクタールである）であるが、このうち男子の農業専従者のいない農家が経営している耕地面積は、九八・五万ヘクタールで全体の二三・三%を占めている。さらにこれを経営規模別にみると、〇・三～〇・五ヘクタール階層が最も多い二二・二万ヘクタールを占め、ついで〇・五～〇・七ヘクタール階層が一八・八万ヘクタール、〇・七～一・〇ヘクタール階層が一八・七万ヘクタール、〇・三ヘクタール未満階層が一六・五万ヘクタール、一・〇～一・五ヘクタール階層が一四・二万ヘクタールという諸階層の耕地面積が多い。

次に農業専従者はいるが女子だけという農家が経営している耕地面積は、六〇・二万ヘクタールで全体の三四・三%を占めている。したがって専従者のいない農家とこの専従者は女子だけの農家の両者で、一五八・七万ヘクタールと耕地全体の三七・六%を占めているわけである。また専従者は女子だけの農家を経営規模別にみると、〇・七～一・〇ヘクタール階層と一・〇～一・五ヘクタール階層がともに一五・六万ヘクタールと最もおおく、ついで〇・五～〇・七ヘクタール階層の一〇・六万ヘクタールが目立っている。

最後に男子の農業専従者がいる農家らしい農家の経営面積は、男子専従者が一人の場合に二〇〇・九万ヘクタール

第7表 農業専従者別農家階層の経営耕地面積（昭45）

（単位：千ha）

農 家 階 層		専 従 者 な し	専従者は 女子だけ	男子専従 者 1 人	男子専従者 2 人 以 上	計
都 府 県	例 外 規 定	...	...	0.1	...	0.1
	～ 0.3ha	165.3	16.5	10.3	0.4	192.5
	0.3 ～ 0.5	222.4	67.5	55.6	2.5	348.0
	0.5 ～ 0.7	188.4	105.9	133.7	10.3	438.2
	0.7 ～ 1.0	187.0	156.2	325.4	43.6	712.3
	1.0 ～ 1.5	141.1	156.3	605.4	145.4	1,048.7
	1.5 ～ 2.0	48.4	59.9	416.7	161.2	686.2
	2.0 ～ 2.5	17.4	21.4	221.4	113.2	373.4
	2.5 ～ 3.0	7.0	8.7	109.4	65.7	190.7
	3.0 ～ 5.0	5.7	8.0	111.3	69.8	194.7
	5.0 ～	1.5	1.4	19.4	11.8	34.2
	計	984.7	601.9	2,008.7	623.8	4,219.1
	同 比 率	0.2333	0.1427	0.4761	0.1479	1.0000
北 海 道	例 外 規 定	...	...	...	...	...
	～ 0.3ha	2.4	0.1	0.1	...	2.5
	0.3 ～ 0.5	2.4	0.4	0.2	...	3.0
	0.5 ～ 1.0	4.0	2.1	1.2	0.1	7.3
	1.0 ～ 1.5	2.5	3.0	3.1	0.3	9.0
	1.5 ～ 2.0	1.7	3.2	5.6	0.7	11.2
	2.0 ～ 2.5	1.6	3.2	9.8	1.6	16.3
	2.5 ～ 3.0	1.2	2.8	13.5	2.7	20.1
	3.0 ～ 5.0	4.1	9.5	94.9	30.4	138.8
	5.0 ～ 7.5	3.0	6.7	108.8	50.2	168.7
	7.5 ～ 10.0	1.4	3.5	73.4	38.6	116.8
	10.0 ～ 15.0	1.6	3.9	98.7	59.5	163.7
	15.0 ～ 20.0	0.8	1.7	61.0	45.2	108.7
	20.0 ～	0.9	1.5	68.6	53.3	124.2
	計	27.6	41.5	538.8	282.5	890.4
	同 比 率	0.0310	0.0466	0.6051	0.3173	1.0000

資料：『農林業センサス』（農林省統計調査部）。

ルと全体の四七・六%を占め、また男子専従者が二人以上の場合には六二・四万ヘクタールと全体の四・八%を占めている。さらに経営規模別にみると男子専従者が一人の場合には、一・〇〇一・五ヘクタール階層の六〇・五万ヘクタールと最も多く、ついで一・五〇二・〇ヘクタール階層の四一・七万ヘクタール、〇・七〇一・〇ヘクタール階層の三二・五万ヘクタール、二・〇〇二・五ヘクタール階層の二二・一万ヘクタールなどが目立っている。また男子専従者が二人以上の場合には、一・五〇二・〇ヘクタール階層が一六・一万ヘクタールと最も多く、ついで一・〇〇一・五ヘクタール階層の一四・五万ヘクタール、二・〇〇二・五ヘクタール階層の一・三万ヘクタールが、相対的に大きな値を示している。

次に北海道について同様の考察を加えることにする。七〇年農林業センサスの結果によると、北海道における農家の経営耕地面積は昭和四五年で八九・〇万ヘクタールであるが、このうち農業専従者のいない農家の経営面積は、二・八万ヘクタールで全体の三・一%にすぎない。さらに農業専従者はいても女子だけの農家のそれは、四・二万ヘクタールで全体の四・七%というように小さな値である。したがって専従者のいない農家および専従者は女子のみである農家の経営面積は、六・九万ヘクタールで全体の七・八%のウエイトを示す程度である。

これに対して都府県の場合には既述のように、専従者のいない農家の耕地面積は全体の二三・三%、専従者は女子のみの農家のそれは一四・三%、両者計で三七・六%という値であるから、北海道におけるその値が七・八%ということとは、農家らしくない農家の保有する経営耕地面積は都府県に比べると北海道では著しく小さいことがわかる。このことは逆に男子の農業専従者のいる農家らしい農家は、北海道の場合に耕地面積の大半を占めていることがわかる。すなわち男子専従者一人の農家は五三・九万ヘクタールで六〇・五%、男子専従者二人以上の農家は二

八・三万ヘクタールで三一・七%、両者計で全体の九二・二%の経営耕地を保有しているわけである。

三 農業専従者区分による農家経済の状態

これまでの各節では農業専従者区分の立場から、農家戸数の動きあるいは経営規模別の状況について概観してきた。したがって本節ではそれぞれの階層農家について、その経営、経済の概況に関して触れることにする。このために必要な資料は農林省統計情報部で公表されている『農家の形態別にみた農家経済』から得ることができる。ただしこの統計には昭和四五年度がないので、この年度については官房調査課で特別集計したものを使用した。

この統計はいうまでもなく『農家経済調査報告』から再編成されたものであるから、年次によって調査対象標本農家変動している。したがって各階層の平均一戸当たり指標を年次的に比較しても、必ずしも実態をあらわしていないので、四二年から四六年にいたる平均を整理して表示することにする。第8表はこれを都府県の場合について示したものである。なお農業専従者による区分は、基幹男子専従者のいる農家、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家、農業専従者のいない農家という三階層である。

さてこの三階層の農家一戸当たりを四二年から四六年の平均でみると、世帯員数は基幹男子専従者のいる農家では五・三九人、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では四・八八人、専従者のいない農家では四・六四人というように、世帯員規模は一对〇・九一对〇・八六となっているが、農業専従者はそれぞれ二・一四人、一・二人、なしという状態である。したがって自家農業への労働時間は、それぞれ四九八二時間、三一一九時間、一二六九時間と、一对〇・六三対〇・二五というように、専従者のいない農家は基幹男子専従者のいる農家の四分の一

第8表 専従状態別にみた農家経済（平均1戸当たり）の状態（都府県）

経営、経済指標	昭和42～46年平均			昭和42～46年平均		
	基幹男子 専従者の いる農家	女子および60歳以上男子専従者のみ	専従者のいない農家	基幹男子 子専従者の いる農家	女子および60歳以上男子専従者のいない農家	専従者のいない農家
世帯員数（人）	5.39	4.88	4.64	1.00	0.91	0.86
農業専従者（人）	2.14	1.21	0.00	1.00	0.57	0.00
自家農業労働時間（時）	4,982	3,119	1,269	1.00	0.63	0.25
経営耕地面積（a）	145.3	100.8	58.9	1.00	0.69	0.41
うち田面積（a）	84.7	65.7	43.9	1.00	0.78	0.52
農業固定資本額（千円）	1,744.1	1,067.9	549.7	1.00	0.61	0.32
農業所得（千円）	933.0	483.8	227.0	1.00	0.52	0.24
農外所得	368.4	720.3	1,028.2	1.00	1.96	2.79
農家所得	1,301.4	1,204.1	1,255.1	1.00	0.93	0.96
被贈扶助収入	141.0	159.5	177.5	1.00	1.13	1.26
農家総所得	1,442.4	1,363.6	1,432.6	1.00	0.95	0.99
可処分所得	1,324.3	1,262.9	1,287.4	1.00	0.95	0.97
家計費	1,107.5	1,038.3	1,096.7	1.00	0.94	0.99
農家経済余剰	216.7	224.6	190.7	1.00	1.04	0.88
農業粗収益	1,752.1	883.1	400.6	1.00	0.50	0.23
うち稲作粗収益	531.7	402.6	268.0	1.00	0.76	0.50
米生産量（水稻）（kg）	3,849	2,929	1,957	1.00	0.76	0.51
うち販売量	2,931	2,160	1,308	1.00	0.74	0.45
水稻反収（kg/10a）	494	478	481	1.00	0.97	0.97
農業純生産（千円）	959.6	502.0	236.7	1.00	0.52	0.25
世帯員1人当たり農業所得	173.6	99.2	48.8	1.00	0.57	0.28
農外所得	68.8	148.3	222.8	1.00	2.16	3.24
総所得	267.8	280.4	310.1	1.00	1.05	1.16
家計費	206.5	213.8	237.5	1.00	1.04	1.15
農家経済余剰	40.2	46.1	41.3	1.00	1.15	1.03

資料：『農家の形態別にみた農家経済』（農林省統計情報部）。

というように著しく少ない。

いっぽう農業の生産基盤である耕地面積についてみると、基幹男子専従者のいる農家は一四五・三アール、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家は一〇〇・八アール、専従者のいない農家は五八・九アールというように、一対〇・六九対〇・四一の割合であるが、このうち田面積にかざるとそれぞれ八四・七アール、六五・七アール、四三・九アールであり、その割合も一対〇・七八対〇・五二というように格差は縮まってくる。最後に農業固定資本額についてみると、それぞれの水準は一七四・四万円、一〇六・八万円、五五・〇万円というように一対〇・六一対〇・三二となり、耕地面積の場合以上の格差を示している。

次に各階層農家における農業生産の概要をみることにする。まず農業粗収益では基幹男子専従者のいる農家では一七五・二万円、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では八八・三万円、専従者のいない農家では四〇・一万円と、一対〇・五〇対〇・二三の割合であるが、この格差は耕地面積、農業固定資本額の場合より著しい。粗収益でなく農業純生産でみても一対〇・五二対〇・二五というように、その格差は依然として大きい。これに対して稲作についてみると各階層の格差は遙かに小さくなる。例えば生産量でみるとそれぞれ、三八四九キロ、二九二九キロ、一九五七キロというように、一対〇・七六対〇・五一の割合となり、既述における田面積の比率とほぼ同じとなる。したがって水稻反収では各階層は一〇アール当たり、それぞれ四九四キロ、四七八キロ、四八一キロというようにほとんど差がみられない。

最後に各階層の農家経済を概観すると、農業所得の場合にはそれぞれ九三・三万円、四八・四万円、二二・七万円と、一対〇・五二対〇・二四というような格差を示すが、農外所得の場合には逆に三六・八万円、七二・〇万円、

一〇二・八万円と、一対一・九六対二・七九の開きがある。したがって被贈扶助収入を加算した農家総所得では、一四四・二万円、一三六・四万円、一四三・三万円というようにほとんど世帯当たりの差はないといえる。この点は可処分所得でも、家計費についても同様である。しかしながら既述のように各階層農家の世帯員数では、五・三人、四・八八人、四・六四人の差があるので、農家経済の状態はこの点を考慮した一人当たりの値でみる必要がある。

世帯員一人当たり農業所得は基幹男子専従者のいる農家では一七・四万円、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では九・九万円、専従者のいない農家では四・九万円で、一対〇・五七対〇・二八の相対比を示しているが、農外所得ではそれぞれ六・九万円、一四・八万円、二二・三万円で、逆に一対二・一六対三・二四という著しい開きとなっている。かくして総所得では世帯員一人当たりがそれぞれ二六・八万円、二八・〇万円、三一・〇万円で一対一・〇五対一・一六というように、専従者のいない階層農家が最も大きく、ついで女子および六〇歳以上男子専従者のみの階層農家で、基幹男子専従者のいる階層農家は最も小さい。この点は一人当たり家計費についてみても同様である。

最後に各階層農家の世帯員一人当たりについて、対前年変動の動きを比較することにするが、これに関する資料を整理すると第9表のようにあらわすことができる。これから明らかなように農家総所得を世帯員一人当たりでみるかぎり、四二年から四六年の各年次について農業専従者のいない階層農家の場合が最も大きく、基幹男子専従者のいる階層農家の場合が最も小さい。また対前年増加率をみても相対的には基幹男子専従者のいる農家が最も小さく、農業専従者のいない農家が最も大きい。とくに最近の四六年は景気停滞の影響から対前年増加率が、基幹男子

第9表 専従状態別にみた農家経済（世帯員1人当たり，都府県）

専 従 者 状 態	農 家 総 所 得		農 業 所 得		農 外 所 得		家 計 費	
	実 数 (千円)	対 前 年 増 加 率 (%)	実 数 (千円)	対 前 年 増 加 率 (%)	実 数 (千円)	対 前 年 増 加 率 (%)	実 数 (千円)	対 前 年 増 加 率 (%)
基幹男子農業専従者の いる農家	昭 42	212.9	—	148.3	—	48.3	158.1	—
	43	228.9	7.0	157.9	6.1	53.4	175.6	10.0
	44	269.6	15.1	181.9	13.2	64.2	204.7	14.2
	45	304.5	11.5	188.9	3.7	82.3	235.9	13.2
	46	327.8	7.1	191.1	1.2	95.7	258.3	8.7
女子および60歳以上男 子専従者のみの農家	昭 42	213.8	—	91.8	—	102.6	159.2	—
	43	242.2	11.7	95.6	4.0	123.2	182.7	12.9
	44	276.0	12.2	102.8	7.0	143.0	210.4	13.2
	45	318.6	13.4	101.6	△ 1.2	174.4	246.8	14.7
	46	351.4	9.3	104.2	2.5	198.2	269.7	8.5
農業専従者のいない農 家	昭 42	224.8	—	49.6	—	152.8	175.0	—
	43	259.8	13.5	50.3	1.4	181.7	200.9	12.9
	44	300.9	13.7	50.6	0.6	214.9	235.9	14.8
	45	356.6	15.6	48.7	△ 3.9	254.5	267.6	11.8
	46	408.5	12.7	45.0	△ 8.2	309.9	308.1	13.1

資料：第8表に同じ。

専従者のいる農家では七・一％であったのに対して、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では九・三％と大きく、さらに専従者のいない農家では一二・七％と著しく大きいのが目立っている。

このように各階層農家の所得が増大してきているのは全く農外所得のそれに因るものであり、農業所得のそれによるものは相対的に小さいといえる。すなわち農業所得の増加率は年次によって異なるが、四二年から四六年にいたる平均の年率で見ると、基幹男子専従者のいる農家では六・一％、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では三・一％であるのに対して、専従者のいない農家ではマイナス二・五％の値を示している。とくにこの階層農家では四五年がマイナス三・九％、四六年がマイナス八・二％というように、農業所得の対前年変動は減少を示すのみならずその程度をつよめてきている。

これに対して農外所得の場合には各階層農家とも著しい伸びを示し、農家総所得の伸びを支えてきている。すなわち四二年から四六年にいたる平均年率で見ると、基幹男子専従者のいる農家では一五・六％、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では一五・一％、専従者のいない農家では一六・二％というように、各階層農家ともほとんど同じ程度の伸びを示している。しかしながらその水準値では大きな差があり、上述の階層順序でいうと四六年ではそれぞれ九・六万円、一九・八万円、三一・〇万円という状態である。

最後に家計費の動きについてみると、この場合には農家総所得の場合とほぼ同様の動きを示している。すなわち四二年から四六年にいたる間の平均年率を見ると、基幹男子専従者のいる農家では一一・五％の増加、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では一二・三％の増加、専従者のいない農家では一三・二％の増加を示している。また水準値では四六年においてそれぞれ二五・八万円、二七・〇万円、三〇・八万円というように、専従者のいな

い農家の場合に最も大きいのみならず、この階層農家では前述の農外所得は三一・〇万円であったから、この農外所得のみで四六年には家計費をまかなえるに至ったことになる。

これまでの論述は都府県における農家平均についての概要であるが、同様の問題を北海道の場合についてみることにする。これに関する資料を整理すると、第10表のようにあらわすことができる。これから明らかなように四二年から四六年にいたる平均でみると、世帯員は基幹男子専従者のいる農家では五・三二人、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家では四・五一人、専従者のいない農家では四・四九人であるが、農業専従者については各階層農家それぞれについて二・二六人、一・二八人、なしという状態である。したがって自家農業への労働時間は各階層それぞれ、五七七九時間、三九一六時間、一九四六時間というように、専従者のいない農家は基幹男子専従者のいる農家に比べると三分の一という水準である。

次に経営耕地面積についてみると、基幹男子専従者のいる農家は七四二アール、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家は四一〇アール、専従者のいない農家は二〇五アールというように、一對〇・五五対〇・二八の割合を示しているが、そのうち田面積にかぎるとそれぞれ一九九アール、一七五アール、一二五アールであり、その割合も、一對〇・八八対〇・六三というように、その格差は著しく縮まっている。これに対して農業固定資本額についてみると、各階層農家の水準は二六六・七万円、一三六・二万円、六九・二万円であり、相対的には一對〇・五一対〇・二六というように耕地面積以上の格差を示している。

各階層農家の労働力、耕地面積、固定資本は上述のような状態であるが、このような条件のもとで農業生産の概

第10表 専従状態別にみた農家経済（平均1戸当たり）の状態（北海道）

経営, 経済指標	昭和42～46年平均			昭和42～46年平均		
	基幹男子 専従者の いる農家	女子およ び60歳以 上男子専 従者のみ	専従者の いない農 家	基幹男 子専従 者のい る農家	女子およ び60 歳以上 男子専 従者の み	専従者 のいな い農家
世帯員数(人)	5.32	4.51	4.49	1.00	0.85	0.84
農業専従者(人)	2.26	1.28	0.00	1.00	0.57	0.00
自家農業労働時間(時)	5,779	3,916	1,946	1.00	0.68	0.34
経営耕地面積(a)	742.3	410.2	205.0	1.00	0.55	0.28
うち田面積(a)	197.8	175.0	125.4	1.00	0.88	0.63
農業固定資本額(千円)	2,666.8	1,362.3	691.9	1.00	0.51	0.26
農業所得%	1,317.1	715.7	458.6	1.00	0.54	0.35
農外所得%	118.5	330.4	571.3	1.00	2.79	4.82
農家所得%	1,435.5	1,046.3	1,029.9	1.00	0.73	0.72
被贈扶助収入%	182.6	186.3	294.7	1.00	1.02	1.61
農家総所得%	1,618.1	1,232.3	1,242.1	1.00	0.76	0.77
可処分所得%	1,432.3	1,087.4	1,123.3	1.00	0.76	0.78
家計費%	1,151.9	1,013.1	974.2	1.00	0.88	0.85
農家経済余剰%	280.4	159.3	193.6	1.00	0.57	0.69
農業粗収益%	2,711.0	1,450.1	867.9	1.00	0.53	0.32
うち稲作粗収益%	979.3	827.7	589.8	1.00	0.85	0.60
米生産量(水稻)(kg)	7,633	6,257	4,465	1.00	0.82	0.58
うち販売量%	6,770	5,717	3,865	1.00	0.84	0.57
水稻反収(kg/10a)	445	441	430	1.00	0.99	0.97
農業純生産(千円)	1,418.3	789.8	504.8	1.00	0.56	0.36
世帯員1人当たり農業所得%	247.4	160.4	101.4	1.00	0.65	0.41
農外所得%	22.4	73.0	128.7	1.00	3.26	5.75
総所得%	304.4	273.3	277.7	1.00	0.90	0.91
家計費%	217.8	227.4	222.7	1.00	1.04	1.02
農家経済余剰%	52.5	35.3	42.6	1.00	0.67	0.81

資料：第8表に同じ。

要がいかなるものであるかをみると、まず農業粗収益では基幹男子専従者のいる農家は二七一・一万円、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家は一四五・〇万円、専従者のいない農家は八六・八万円と、一対〇・五三対〇・三二の格差を示しているが、これは耕地面積の場合のそれに準じている。また粗収益でない農業純生産でみても、それぞれ一四一・二万円、七九・〇万円、五〇・五万円というように、その格差は粗収益のそれに似ていて依然として大きい。

これに対して稲作の場合には粗収益ではそれぞれ九七・九万円、八二・八万円、五九・〇万円と一対〇・八五対〇・六〇の割合で、また生産量では同じく七六三キロ、六二五七キロ、四四六五キロと一対〇・八二対〇・五八の割合を示し、その格差は相対的に小さい。すなわち田面積の比率一対〇・八八対〇・六三と近似しているが、このことは土地生産力の面からいえば各階層間に格差がないことを意味している。事実各階層農家の水稲反収は一〇アール当たり四四五キロ、四四一キロ、四三〇キロのように、ほとんど格差がみられない。

最後に階層農家それぞれについてその経済の概要をみると、農業所得の場合にはそれぞれ一三一・七万円、七一・六万円、四五・九万円と、一対〇・五四対〇・三五のような格差を示すが、農外所得では逆に一一・九万円、三三・〇万円、五七・一万円と、一対二・七九対四・八二の開きがある。したがって被贈扶助収入を加算した農家総所得では、一六一・八万円、一二三・二万円、一二四・二万円というように、世帯当たりの差は縮まって一対〇・七六対〇・七七の格差を示すことになる。この点は可処分所得の場合でも同じである。

いっぽう各階層農家の世帯員数はそれぞれ五・三二人、四・五一人、四・四九人であるから、農家経済の状態はこの点を考慮した世帯員一人当たりの値でみる必要がある。これでみると農業所得の格差は既述の世帯当たりの場

合より縮小し、農外所得のそれは逆に拡大するが、農家総所得の場合にはそれぞれ三〇・四万円、二七・三万円、二七・八万円で一对〇・九〇対〇・九一のように、基幹男子専従者のいる階層農家が最も大きく、女子および六〇歳以上男子専従者のみの農家と専従者のいない農家ではそれぞれ一割前後小さいとともに、この両者ではほとんど差がみられない。さらに一人当たりの家計費になると、基幹男子専従者のいる階層農家では相対的に低下し、一对一・〇四対一・〇二というようにほとんど階層間の格差がみられなくなる。

四 農業専従者別にみた農家の変動傾向

(一) 専従状態別農家の流動状況

農業専従者の立場からみた農家階層は時間の経過とともに変動してきているが、この関係を各階層の相互移動の面からより詳細にみることにする。これについて資料を整理すると第11表のように、都府県、北海道それぞれについてあらわすことができる。この表では農林業センサスの結果から、昭和四〇年から四五年にいたる間に各階層の農家が相互に移動した戸数を示したものであり、階層区分は農業専従者のいない階層、専従者はいても女子だけである階層、男子専従者が一人いる階層、男子専従者が二人以上いる階層の四階層に区分したものである。

まず都府県の場合についてみることにする。昭和四〇年において農業専従者のいない農家は全体で一六六・七万戸であったが、そのうち五六・三万戸が他の階層に移動している。これら移動したもののなかで離農して非農家になった割合が五四・二%で最も大きく、ついで専従者は女子のみの階層へ移動した割合が二三・三%、男子専従者が一人の階層へ移動した割合が二一・〇%であり、男子専従者が二人以上の階層になった割合は一・五%と著しく

第11表 専従状態別農家の変動関係

(単位: %)

昭 40 昭 45		専 従 者 な し	専 従 者 女子のみ	専 従 者 男子 1 人	専 従 者 男子 2 人以上	新設農家
都 府 県	専 従 者 な し	—	69.3	50.2	15.7	67.2
	専 従 者 女子のみ	23.3	—	26.9	8.5	11.6
	専 従 者 男子 1 人	21.0	18.1	—	73.8	19.1
	専 従 者 男子 2 人以上	1.5	1.0	15.1	—	2.1
	離 農 農 家	54.2	11.6	7.8	2.0	—
	計 同 実 数(万戸)	100.0 56.3	100.0 64.4	100.0 96.9	100.0 35.2	100.0 15.9
北 海 道	専 従 者 な し	—	39.8	13.6	3.6	36.2
	専 従 者 女子のみ	12.2	—	14.2	3.6	12.1
	専 従 者 男子 1 人	9.7	21.3	—	69.7	42.6
	専 従 者 男子 2 人以上	1.0	2.7	27.9	—	9.1
	離 農 農 家	77.1	36.2	44.3	23.1	—
	計 同 実 数(千戸)	100.0 17.1	100.0 17.5	100.0 44.3	100.0 21.6	100.0 10.5

資料:『1970年世界農林業センサス、農業構造動態統計』(農林省統計情報部)。

小さい。

次に農業専従者はいても女子だけである階層農家は、四〇年において一〇二・二万戸であったが、そのうち六四・四万戸が五年間に他の階層に移動している。これら移動したもののうちその割合が大きいのは、専従者なしの階層へ移動したもので、六九・三%という大きな値を示している。このように専従者のいない階層および専従者は女子のみの階層という、農業專業らしくない農家の場合には、前者では離農への、後者では専従者なしという離農予備的階層へ移動するのが大半を占める点は留意する必要がある。

次に男子の農業専従者のいる農家階層についてみると、まず男子専従者が一人の場合には、四〇年においてその階層農家は二一九・七万戸であったが、その後の五年間に九六・九万戸が

他の階層へ変動している。その変動戸数のウェイトでは離農する値が七・八%と小さいが、専従者のいない離農予備軍の農家への移動割合が五〇・二%と著しく大きく、ついで専従者は女子のみという階層へのウェイトが二六・九%で目立っている。最後に男子専従者が二人以上いる階層農家の場合には、この期間内に三五・二万戸が移動しているが、そのうち大半を占める七三・八%は男子専従者一人の階層へ移動しているのに対して、離農する割合は二・〇%と著しく小さいのは当然といえよう。

以上で各階層農家が他の階層へ移動した状況を概観したのであるが、これら階層間移動のほかに各階層へ新規に参入した農家についてみる必要がある。この五年間に一五・九万戸が新規に農家として創設されたが、その割合をみると農業専従者のいない階層になったものが全体の六七・二%と大半を占め、ついで男子専従者が一人の階層になったのが一九・一%とつづき、男子専従者が二人以上という農家になった割合は二・一%と著しく小さい。

これまでは都府県平均の農家に関して、各階層間に農家が相互移動した状況を概観してきた。同様の状況を北海道の場合についてみると、地域の性格から都府県のそれとはかなり違った様子を示している。すなわち都府県に比べて著しく目立っている点は、各階層農家とも離農する割合が格段に大きいことである。農業専従者のいない階層農家ではこの期間内に移動した戸数の七七・一%が離農しており、都府県のそれ五四・二%よりかなり大きい。また農業専従者はいても女子だけである階層農家では、移動した戸数の三六・二%が離農しているが、これは都府県の場合の一・六%に比べると三倍以上の値である。

以上は専従者のいない階層および専従者はいても女子だけという、いわゆる農家らしくない農家階層であるから、離農する農家の割合が大きいのは当然と考えられるが、これから述べる男子専従者のいる階層農家で移動した戸数

のうち、離農した割合が著しく大きいことは注目値する。すなわち男子専従者が一人の階層農家の場合には、移動した戸数のうち四四・三％が離農したものであり、都府県のそれが七・八％というように小さい値であったのに比較すると、格段に大きいのが目立っている。さらに男子専従者が二人以上いるという、農家のなかの農家と考えられる階層においても移動した戸数のうち二三・一％が離農しており、都府県の場合にその値が二・〇％にすぎなかったのに比べると、北海道の場合における離農傾向がいかに著しいかがわかる。

以上は各階層の離農傾向に関して都府県のそれと比較したものであるが、それ以外の各階層相互間の移動については都府県の場合と概ね同じような傾向を示しているので、それぞれについては第11表の値を見て頂き省略することにする。最後に新設農家の場合について北海道の特徴と思われる点に触れることにする。各階層別に新設された農家の状態をみると、北海道では男子専従者が一人の階層の比率が四二・六％と最も大きく、ついで専従者のいない階層の比率三六・二％となっている。都府県の場合には既述のように専従者のいない階層の比率が六七・二％と圧倒的に大きく、男子専従者一人の階層の比率は一九・一％であったから、北海道における新設農家の階層別比率は都府県の場合とかなり相違していることがわかる。

(二) 専従状態別農家の変動過程におけるモデル化

専従状態別農家の階層間移動、離農、新設の状況については、上述のように都府県、北海道それぞれに関して概観したので、これらの情報は専従状態別農家階層の構造分析を行なう場合にはきわめて重要な資料となる。そこで以下では階層農家の構造分析を行なうために、上述の資料を用いたモデル設定に関する議論を展開することにする。

一般に専従状態別農家が時間の経過とともに変動して行く過程は、次の三種類に区分して考えられる。

- (一) 各階層の農家がそれぞれ他の階層に相互移動することによって、各階層の分布状態が変動する過程
- (二) 各階層に属する農家がそれぞれ離農して非農家になることによって、各階層の分布状態が変動する過程
- (三) 各階層に新規に農家が参入することによって、各階層の分布状態が変動する過程

上述の三つの過程が程度の差はあっても同時に起こることによって、専従状態別農家階層の分布状態は時間の経過とともに変動を生ずることになる。

以上の考え方にもとづいて階層農家の変動過程をモデル化すると、連立差分方程式体系であらわされる数理モデルを設定することができる。なおこの体系をベクトル、マトリックス表示によって書きかえたと、内容は全く同じであるが全体としての見通しがよいものとなる。すなわち専従状態別農家階層の変動は、近似的にはマルコフ・チェーンと考えることができ、このマルコフ・マトリックスを媒介として階層分布の変動が関係づけられることになる。

このモデル設定に関する詳細な数理的展開については旧稿⁽¹⁾に譲って省略するが、この場合にマルコフ・マトリックスの固有根のなかで最大なものは1となり、他の固有根の絶対値はすべて1より小さい。したがってこのマルコフ・チェーンが無限に繰り返されると、ある均衡状態に達して階層農家の分布が一定値として求められる。これはマルコフ・マトリックスの最大根である1に対する固有ベクトルであり、ここではこれを農家階層分布の終局値ということにする。

この終局値は現時点において各階層が持つであろうと考えられるポテンシャルであり、階層農家の分布構造を分

析する場合に、重要な量的指標として利用されるわけである。なお階層農家の構造をみる場合に、上述の終局値のほかに階層別農家の平均余命の値が一つの構造指標となる。この概念は既述のマルコフ・チェーンモデルの展開によって導出されるのであるが、これについても旧稿⁽²⁾を参照して頂き、ここでは省略することにする。

注(1) 拙稿「農家の耕地経営階層分布の動向とその地域的性格」(『本誌』第一九卷第二号)、五八～六四頁。

(2) 拙稿、同上、七六～七七頁。

(三) 専従状態別農家の変動傾向

専従状態別農家階層の変動を分析するためのモデルは、上述のように連立差分方程式体系(またはマルコフ・チェーンシステム)であらわされるときに、これに必要な資料は農林業センサスから得ることができる。そこで昭和四〇年から四五年にいたる五年間における、各階層農家相互間の移動戸数および階層別の離農戸数、新設戸数の資料から、都府県、北海道それぞれについて分析を行なうと、次のような計測値が得られる。第12表はこれを整理したものである。

まずこの表から都府県の場合についてみると、昭和四五年現在において、農業専従者のいない農家階層は、二二一・六万戸で全体の〇・四二八一の比率であるが、均衡的終局状態では〇・五九九一というように、現状の一・四〇倍に増大する傾向を示している。また専従者はいるが女子だけであるという農家階層は、八一・八万戸で全体の〇・一五八〇が現在のシェアであるが、ポテンシャルとしては〇・一四二三となつて、現状に比べ〇・九〇倍とやや減少する傾向である。

第12表 専従者区分による農家の変動傾向（都府県）

農業就業者の状態		現在値（昭45）		終局値	指数	平均余命
		実数 (千戸)	比率 A	B	B/A	(年)
都府県	専従者なし	2,215.9	0.4281	0.5991	1.40	35.9
	専従者は女子のみ	817.9	0.1580	0.1423	0.90	42.2
	男子専従者1人	1,749.8	0.3381	0.2231	0.66	48.7
	男子専従者2人以上	392.3	0.0758	0.0355	0.47	53.4
	計	5,175.9	1.0000	1.0000	—	—
北海道	専従者なし	33.9	0.2042	0.2964	1.45	14.5
	専従者は女子のみ	16.3	0.0982	0.1059	1.08	18.2
	男子専従者1人	83.2	0.5012	0.4480	0.89	23.6
	男子専従者2人以上	32.6	0.1964	0.1497	0.76	26.9
	計	166.0	1.0000	1.0000	—	—

いっぽう男子の農業専従者のいる、いわゆる農家らしい農家の場合についてみると、まず男子専従者が一人である階層農家は四五年現在で一七五・〇万戸で、全体の〇・三三八一というシェアを占めているが、均衡的終局状態では〇・二二三一というシェアとなり、現状の〇・六六倍に低下する傾向を示している。また男子専従者が二人以上いる階層農家の場合は、四五年現在で三九・二万戸と全体の〇・〇七五八の割合であるが、ポテンシャルとしては〇・〇三五五というように、現状の〇・四七倍と半分以下に激減する傾向を示している。

以上のように都府県における専従状態別農家階層の変動傾向は、専従者のいない階層および専従者はいても女子だけという階層が相対的に増加するポテンシャルを示しているのに対して、男子の農業専従者がいる農家らしい農家階層の場合には現在に比べて著しく減少する傾向であるということが出来る。このことは専業農家が現状に比べて激減し、兼業農家とくに第二種兼業農家が著しく増大する傾向を示した旧稿の結果と対応するものである。

これまでは都府県における農家階層の変動傾向であるが、同様

の分析結果を北海道についてみると、この場合にも同様の變動傾向をとるが、その程度にはかなり違ったニュアンスを示している。すなわち専従者のいない階層では現在のシェア、〇・二〇四二の値から、〇・二九六四と一・四五倍に増大する傾向であるが、この増大程度は都府県の場合と同じである。次に農業専従者はいるが女子だけである階層の場合には、現在のシェアの値〇・〇九八二から〇・一〇五九と一・〇八倍に増加する傾向であるが、都府県の場合には〇・九〇倍に減少する傾向であったから、北海道ではかなり違っているといえる。

最後に男子の専従者がいる農家階層の場合をみると、そのシェアは現状に比べてポテンシャルとしては減少する傾向を示すが、都府県のそれと比べるとその減少程度は著しく緩慢である。すなわち男子専従者が一人の階層では現状の〇・五〇一二から、〇・四四八〇と〇・八九倍に減少、男子専従者が二人以上の階層では、〇・一九六四から〇・一四九七と〇・七六倍に減少する傾向を示し、いずれもその減少程度は都府県における〇・六六倍、〇・四七倍に比べると格段に緩やかである。

以上で専従状態別農家階層の變動傾向について終局値（現時点におけるポテンシャル）の立場から明らかにしたのであるが、次にこれら農家階層の構造指標である平均余命について簡単に触れることにする。この平均余命の概念に関する厳密な規定については省略するが、一般には次のように考えられるものである。すなわち各階層の農家が与えられた環境条件のもとで、将来において離農して非農家になるまで持続する平均的な期間である。

さて四〇年から四五年にいたる環境条件のもとで、都府県における農家階層の平均余命は専従者のいない階層では三五・九年、専従者が女子のみの階層では四二・二年、男子専従者が一人の階層では四八・七年、男子専従者が二人以上の階層では五三・四年であり、これらの階層順に大きい値を示しているが、その差は五十六年というよう

に比較的小さい値である点は注目すべきである。男子専従者が二人以上いる農家らしい農家と、農業専従者のいない農家らしくない農家との平均余命の差は、一七・五年というように予想外に小さい値であることは、現在における農家をとりまく環境が專業的農家にとっていかに悪化しているかが理解される。

次に北海道における農家階層の平均余命をみると、都府県のそれに比べて著しく小さいのが目立っている。すなわち専従者のいない階層の平均余命は一四・五年、専従者が女子のみの階層では一八・二年、男子専従者が一人の階層では二三・六年、男子専従者が二人以上の階層では二六・九年というように、これらの階層順に大きな値を示しているが、その差は四・五年という小さい値であるとともに、都府県の場合に比べると各階層とも半分以下の水準を示している。このことからみても北海道における農家の持続性は、農家をとりまく環境条件の酷しさから格段に小さいことがわかるが、とくに男子専従者が二人以上いる農家階層の平均余命が二六・九年という値は、都府県において専従者のいない農家らしくない農家階層のそれ三五・九年に比べて、一〇年も小さいということは改めて考えさせられる点である。

以上で都府県および北海道における農家階層の変動傾向をマルコフ・チェーンモデルによって分析し、終局値の立場からその傾向を求めた。その結果は既述のように都府県、北海道ともに、専従者のいない階層は増大するのに対して、男子の専従者のいる階層は逆に縮小する傾向をポテンシャルとして示していることがわかった。しかればこのような傾向をとろうとするのはいかなる理由によるものであろうか。各階層農家がこのような変動傾向をとろうとしている経済的意味は何であらうか。この点を吟味することは計測結果に対する意味づけとともに、分析に使用したマルコフ・チェーンモデルの現実的意義が確認されるわけである。

さて現実の農家が各階層間を移動している状況は、既出の第11表で示したように全農家戸数の半分近くが、自己の階層から他の階層に変動している。このような事実は現在において各階層農家の平均一戸当たりについてみると、何らかのアンバランスが存在しているためと考えられる。このアンバランスを解消して相互に均衡するように、与えられた条件——家族労働力、土地資源、経営技術、金融資産などの状況——のもとで、それぞれ階層間変動を行なっているわけである。しからばいかなる指標に関して各階層農家はアンバランスと考え、階層間変動を通じてこれを解消しようとしているのであろうか。

これら変動の動因とみられる指標は種々考えられるが、農家における経営経済的諸指標がその中心であり、その指標に関して農家階層は均等化を図ろうと、相互に階層変動を行なっているという仮説を設けるわけである。この仮説を実証するための資料としては、『農家経済調査』（農林省統計情報部）の統計を利用する以外には方法がない。この統計については既出の第8表、第10表に都府県、北海道それぞれの値が表示されている。これらの値のなかで一戸当たりの農家所得、可処分所得、家計費については、各階層間の格差がほとんどみられない。その意味では一戸当たりの所得、家計費ではアンバランスがないといえる。

したがって各階層農家の変動傾向（現在値に対する終局値の指数値 B/A ）を説明するための要因指標としては、一戸当たりの所得あるいは経営に関する統計では不適である。そこで階層の変動傾向を説明する指標としては、世帯員一人当たりの総所得または家計費を考えるのが適當である。第8表から都府県の場合についてみると、四二年から四六年の平均について世帯員一人当たりの総所得は、基幹男子専従者のいる階層では二六・八万円、女子および六〇歳以上男子専従者のみの階層では二八・〇万円、専従者のいない階層では三一・〇万円というように、一対

一・〇五対一・一六の格差を示している。

いっぽう階層の変動傾向は第12表から明らかなように、専従者のいない階層では現状の一・四〇倍に増加する傾向であるのに対して、専従者は女子のみである階層では〇・九〇倍に減少、男子専従者のいる階層（専従者が一人の階層と二人以上の階層の計）では〇・六二倍に減少する傾向を示している。このような各階層の変動傾向と上述の一人当たり総所得を対比すると、両者の間にはよく対応した相関関係がみられる。また一人当たり総所得でなく、一人当たり家計費を指標にとっても同様な相関関係がみられる。したがって各階層農家の変動を起こしている動因としては、各階層農家一人当たりの総所得または家計費の相対格差であるといふことができる。

次に北海道の場合について同様の吟味を行なうと、この場合には都府県でみたように階層の変動傾向と階層農家一人当たりの所得（または家計費）との間には相関関係がみられない。その意味で北海道における階層変動の動因としては、階層農家一人当たり所得（または家計費）の格差であると結論するわけにはゆかず、他の要因を追求する必要がある。しかしながら第12表に載せた諸指標からは、この要因を析出することができなかった。今後の分析に待つことにする。

(四) 専従状態別農家戸数の予測

これまでの論述は六〇年代の後半における階層農家の階層間移動の過程を通じて、階層農家が均衡的終局状態においていかなる値をポテンシャルとしてとり、それがいかなる動因によってもたらされるかについての議論であった。そこでここでは昭和四五年を基準にして、七〇年代の終わりである五五年において専従状態別階層農家がい

第13表 専従者区分による農家戸数の将来予測値（都府県）

農業就業者の状況		実 際 値		予 測 値 (昭 55) (万戸)B	指 数 B/A
		昭 40 (万戸)	昭 45 (万戸)A		
都 府 県	専 従 者 な し	166.7	221.6	237.6	1.07
	専 従 者 は 女 子 の み	102.2	81.8	60.2	0.74
	男 子 専 従 者 1 人	219.7	175.0	99.2	0.57
	男 子 専 従 者 2 人 以 上	58.0	39.2	17.0	0.43
	計	546.6	517.6	414.0	0.80
北 海 道	専 従 者 な し	3.4	3.4	2.6	0.76
	専 従 者 は 女 子 の み	2.3	1.6	1.0	0.63
	男 子 専 従 者 1 人	10.3	8.3	4.6	0.55
	男 子 専 従 者 2 人 以 上	3.9	3.3	1.7	0.52
	計	19.9	16.6	9.9	0.60

なる水準になるかを、既述のモデルから計測することにする。この結果を整理すると第13表のようにあらわすことができる。

まず都府県における農家戸数全体をみると、四〇年において五四六・六万戸であったのが四五年には五一七・六万戸と減少してきているが、将来の五五年には、四一四・〇万戸と四五五年現在の〇・八〇倍に低下する。このように農家全体は減少を示す傾向のなかで、農業専従者のいない農家階層は四〇年の一六六・七万戸から四五年には二二一・六万戸と増加してきたが、将来の五五年にはさらに増加をつづけて二三七・六万戸と、四五五年現在に比べて一・〇七倍に増大する傾向である。次に専従者はいるが女子だけであるという農家階層では、四〇年の一〇二・二万戸から四五年には八一・八万戸と減少してきたが、五五年にはさらに減少をつづけて六〇・二万戸となり、四五五年現在に比べて〇・七四倍に減少することになる。

次に男子の農業専従者のいる階層農家の場合には、まず男子専従者が一人の農家では四〇年の二一九・七万戸から四五年には一七五・〇万戸に減少してきたが、将来の五五年にはさらにその減

少をつよめて九・二万戸となり、現状の〇・五七倍に激減する傾向である。さらにまた男子専従者が二人以上の農家階層の場合には、その減少程度がより一層著しい傾向を示している。すなわち四〇年の五八・〇万戸から四五年には三九・二万戸に減少してきたが、五五年にはさらに減少をつづけて一七・〇万戸に低下し、四五年現在に比べて〇・四三倍に減少する傾向である。

以上は都府県における農業専従状態別農家階層を、将来の五五年時点において予測を試みた値であるが、同様のことを北海道の場合について行なうことにする。農家戸数全体では四〇年に一九・九万戸あったのが、四五年には一六・六万戸と減少してきている。これが将来の五五年には九・九万戸というように、四五年現在に比べて〇・六〇倍に減少する傾向である。全体の農家戸数がこのような減少傾向を示すなかで、専従状態別農家階層はいずれも減少する傾向であるが、その減少程度は階層によってかなりの違いをみせている。

すなわち農業専従者のいない農家階層の場合には、四〇年の三・四万戸から四五年にかけてほとんど不変に推移してきたが、将来の五五年には二・六万戸というように四五年現在の〇・七六倍に減少する傾向である。次に農業専従者はいるが女子だけという農家階層の場合には、四〇年の二・三万戸から、四五年には一・六万戸と減少してきたが、将来の五五年にはさらに減少をつづけて一・〇万戸と、現状の〇・六三倍に減少することになり、その程度は専従者のいない階層の場合より著しい。

次に男子の農業専従者のいる農家階層についてみると、まず男子専従者が一人の場合には、四〇年の一〇・三万戸から四五年には八・三万戸と減少してきたが、五五年にはさらに減少をつづけて四・六万戸というように、四五年現在の〇・五五倍に減少する傾向である。さらに男子専従者が二人以上の農家階層では、四〇年の三・九万戸か

ら四五年には三・三万戸と減少してきたが、将来の五五年にはさらに著しい減少をつづけて、一・七万戸というように現状の〇・五二倍に減少する傾向を示している。

五 要 約

(1) 本稿の分析課題は六〇年代後半における農家階層の構造変動を求めるとともに、七〇年代におけるその変化の方向を把握することを意図したものであるが、ここでの階層農家とは農業生産に専従する男子従事者がいるかないかという状態によって区分したものである。また使用した分析の方法はマルコフ・チェーンモデルである。

(2) 六〇年代後半における専従状態別農家階層の変動は、都府県平均でみるかぎり専従者のいない階層は増大しているが、その他の階層はすべて減少してきている。北海道の場合でも同様であるが、その変動の傾向は都府県に比べて緩やかである(第2表参照)。

(3) 専従状態別農家階層を耕地の経営規模別の立場から概観すると、専従者のいない農家階層の比率は経営規模が小さいほど大きく、規模が大きくなるに依じて次第に小さくなっている。都府県では〇・五ヘクタール以下層、北海道では一・五ヘクタール以下層に集中、特化している。次に専従者は女子のみの階層の場合には、都府県では〇・七ヘクタール前後の階層、北海道では一・〇～一・五ヘクタール階層にもっとも大きく集中、特化し、この階層を離れると次第にその値は減少してきている(第4、6表参照)。

(4) 男子の農業専従者が一人いる階層については、都府県の場合に二・〇ヘクタール前後の階層、北海道では三・〇～五・〇ヘクタールの階層において最も集中、特化して、この階層から離れると次第にその値が小さくなっ

ている。さらに男子専従者が二人以上いる階層の場合には、専従者のいない階層のときと対照的に規模が大きくなるほど、その比率が大きくなっている（第4、6表参照）。

(5) 専従状態別農家階層が異なる耕地面積を保有しているかをみると、昭和四五年における都府県では男子専従者のいない階層は九八・五万ヘクタールで全体の二三・三%、専従者は女子だけの階層は六〇・二万ヘクタールで全体の一四・三%、男子専従者が一人の階層は二〇〇・九万ヘクタールで全体の四七・六%、男子専従者が二人以上の階層は六二・四万ヘクタールで全体の一四・八%を占めている。いっぽう北海道の場合には上述の階層の順序で、それぞれ二・八万ヘクタール、四・二万ヘクタール、五三・九万ヘクタール、二八・三万ヘクタール、その比率はそれぞれ三・一%、四・七%、六〇・五%、三一・七%である。専従者のいない階層と専従者は女子だけという農家らしくない農家階層の耕地面積は、都府県の場合に三七・六%という大きい値に対して、北海道では七・八%ときわめて小さい値にすぎない点は対照的である（第7表参照）。

(6) 専従状態別階層の経営経済の概況についてみると、各階層の世帯員数、農業専従者数、投下農業労働時間、経営耕地面積、農業固定資本額などについては、基幹男子専従者のいる階層、女子および六〇歳以上男子専従者のいる階層、専従者のいない階層の順序で小さい値である。したがって都府県の場合には農業粗収益、農業純生産の格差は一对〇・五対〇・二五となっている。しかし米生産に関してはその格差が著しく縮小し、とくに米の反収についてほとんど差がみられない。北海道でもおおむね同様である（第8、10表参照）。

(7) 各階層の一人当たり総所得、家計費でみると、都府県の場合に上述の格差とは逆に専従者のいない階層が最も大きく、基幹男子専従者のいる階層が相対的に小さい。しかし北海道の場合にはこの関係が必ずしも明確でない

(第8、10表参照)。

(8) 昭和四〇年から四五五年にいたる各階層相互変動の資料を用い、マルコフ・チェーンモデル分析から階層の変動傾向をみると、都府県の場合には専従者のいない階層は相対的に増大するが、他の階層はすべて減少し、とくに男子専従者が二人以上の階層の減少は著しい傾向を示す。北海道の場合も同様の傾向であるが、都府県に比べると変動の程度が相対的に緩慢である(第12表参照)。

(9) 各階層農家の平均余命をみると、都府県の場合には専従者のいない階層では三六年で最も小さく、専従者が女子だけの階層では四二年、男子専従者が一人の階層では四九年、男子専従者が二人以上の階層では五三年と大きくなっている。北海道の場合にも上述の階層の順序で大きくなっているが、都府県のそれに比べると一般に著しく小さい。とくに男子専従者が二人以上の階層でも二七年の値であり、都府県の専従者のいない階層の三六年より遙かに小さい点は注目すべきである(第12表参照)。

(10) 七〇年代の終わりである昭和五五年において各階層の農家戸数を予測すると、都府県では専従者のいない階層は二三七・六万戸で現状より増加するが、専従者は女子だけの階層は六〇・二万戸、男子専従者が一人の階層は九九・二万戸、男子専従者が二人以上の階層は一七・〇万戸といずれも現状より著しく減少する。北海道の場合にはそれぞれ二・六万戸、一・〇万戸、四・六万戸、一・七万戸といずれも現状より減少する(第13表参照)。

(研究員)